

『高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業』の実施について

○ 概要

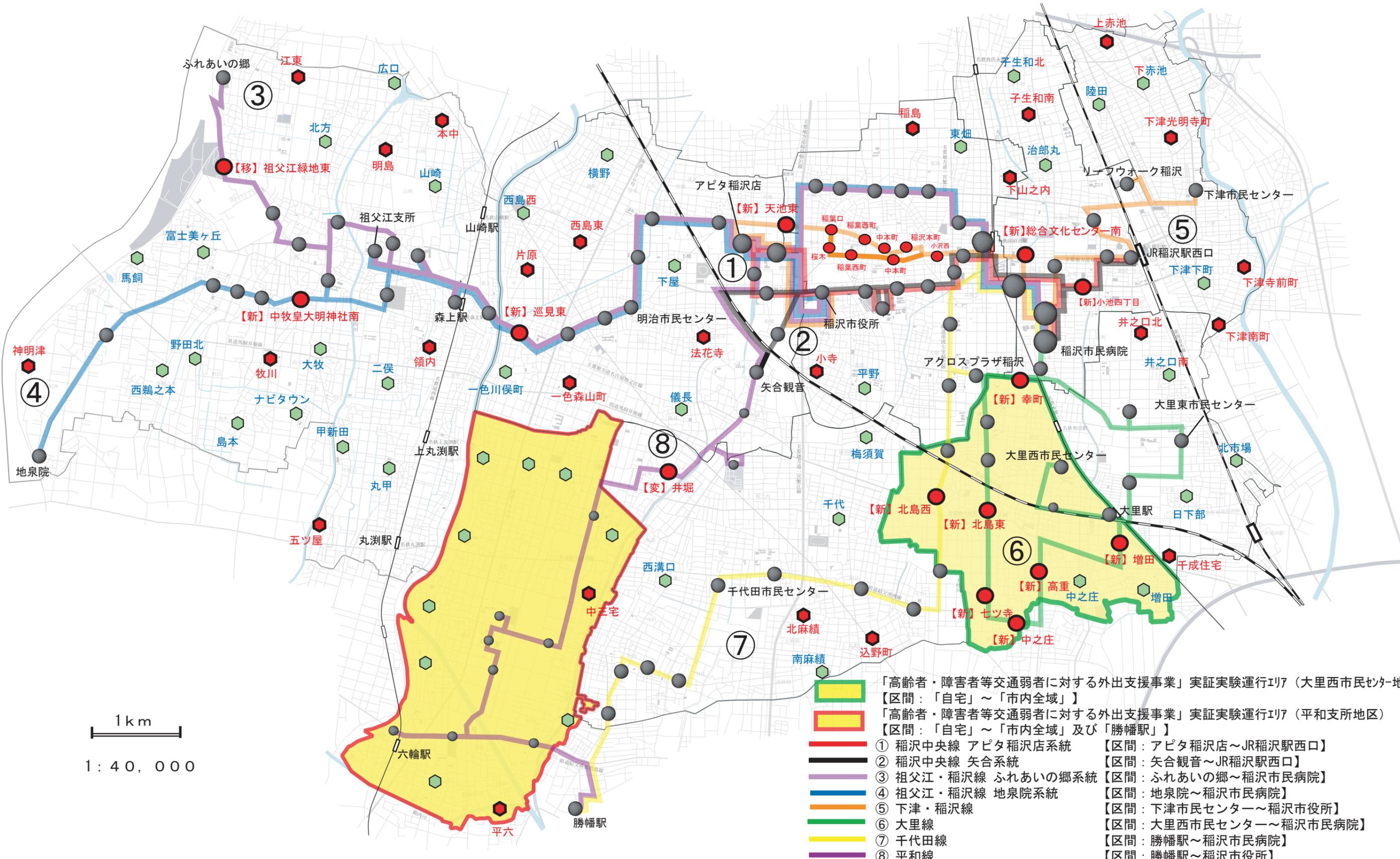
コミュニティバスやコミュニティタクシーを利用できないような高齢者や障害者などの交通弱者への外出支援として、江南市で実施されている「いこまい CAR（予約便）」を参考とし、稲沢市に適した『高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業』の導入を検討する。

なお、『同事業』を実施するにあたり、問題点や課題の整理を行うとともに、現在の高齢者・障害者に対する支援施策との兼ね合いや、既存の公共交通網に与える影響を調査するため、下記のとおり「実証実験」を実施する。

○ 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」実証実験（案）

- ・ 実証実験対象エリア 大里西市民センター地区、平和支所地区
- ・ 実証実験期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- ・ 運行方式 普通タクシー車両（旅客定員4名）によるドアツードア型交通
- ・ 対象者 「大里西市民センター及び平和支所地区」それぞれに住所を有する
「75歳以上の高齢者及び障害者等の交通弱者並びに市長が必要と認めるもの」
 - ※ 「障害者等」とは「① 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方」、
「② 療育手帳A・B判定の方」、「③ 戦傷病者・特別項症～第5項症の方」、「④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方」
 - ※ 「市長が必要と認めるもの」とは原則「妊婦」のみとする
 - ※ 同乗できる「付添者」は利用登録者1人につき2人までとする
- ・ 運行区間 大里西市民センター地区：「自宅（※）」から「市内全域」間
平和支所地区：「自宅（※）」から「市内全域」及び「勝幡駅」間
 - ※ 車両が入れない場合は付近で安全確認が出来る場所
- ・ 利用登録 事前登録制（利用される2週間前に稲沢市へ登録）
- ・ 利用料金 タクシー運賃の2分の1
 - ※ 10円未満は切り捨て
 - ※ 迎車代は市が負担
- ・ 運行時間 午前8時30分から午後5時まで
- ・ 運行日時 月曜日～土曜日（祝休日、12月29日～翌年1月3日、はだか祭りの日を除く）
- ・ 利用予約 利用日の2週間前から前日までにタクシー事業者へ電話予約
- ・ 利用回数制限 無し
- ・ 検証項目 利用状況、運行経費、地区市民アンケート等
- ・ その他 本事業は、一般乗用旅客自動車運送事業において実施するものであり、道路運送法に定める『乗合運送』を行わないため、「同事業」を導入するにあたっては、稲沢市地域公共交通会議での合意や国土交通省への認可申請は不要。

「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」実証実験運行エリア(案)



- 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」実証実験運行エリア（大里西市民センター地区）
- 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」実証実験運行エリア（平和支所地区）
- ① 稲沢中央線 アピタ稲沢店系統 【区間：アピタ稲沢店～JR稲沢駅西口】
- ② 稲沢中央線 矢合系統 【区間：矢合観音～JR稲沢駅西口】
- ③ 祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統 【区間：ふれあいの郷～稲沢市民病院】
- ④ 祖父江・稲沢線 地泉院系統 【区間：地泉院～稲沢市民病院】
- ⑤ 下津・稲沢線 【区間：下津市民センター～稲沢市役所】
- ⑥ 大里線 【区間：大里西市民センター～稲沢市民病院】
- ⑦ 千代田線 【区間：勝幡駅～稲沢市民病院】
- ⑧ 平和線 【区間：勝幡駅～稲沢市役所】
- バス停留所（既設）
- バス停留所（新設、移設）
- コミュニティタクシー乗り場（既設） 【区間：指定の乗り場～指定の停留所】
- コミュニティタクシー乗り場（新設） 【区間：指定の乗り場～指定の停留所】
- ※ 資料中の路線、停留所、コミュニティタクシー乗り場名称は全て仮称

1 km
1 : 40,000